様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年　7月　30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃいけだぐみ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社池田組  （ふりがな）　　いけだ　しょうじ  （法人の場合）代表者の氏名　　　池田　庄治  住所　〒939-1912　富山県南砺市大島652  法人番号　2230001008892  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2023年　5月　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社HP内「サステナビリティ/DX」のうち、「DXへの取り組み」＞「DX戦略の目的」及び「DXにおける基本的な方針」の箇所に記載  （<https://kabuikedagumi.com/company/sustainability>） | | 記載内容抜粋 | 〈現状の認識〉  産業界全体を取り巻くデジタル化は急激な拡大を続けており、デジタル技術を活用して既存産業に新たな付加価値を創造している。  また、当社が属する建設業界においては就労者の高齢化、新規就労者の減少により、近い将来にも現状の施工体制を維持することは非常に困難である。  〈DX戦略の目的〉  　本戦略は、国全体で起きているこのような「変化」の中で、当社がデジタル化をどのような位置付けで、どのように活用していくべきか。また、既存事業における業務内容・働き方・組織運営をどのように変革するか、経済的損失をもたらす「2025年の崖」問題に対して社内・個人単位でブラックボックス化した社内のデジタル環境をどのように再構築するかを長期的な視点で定め、変化の時代に当社が生き抜いていく指針を「DX戦略」として明示するものである。  〈DXにおける基本的な方針〉  DX推進プロジェクトにおいては以下の２つを基本的な方針とする。  1.デジタルツールの活用により既存事業の生産性を向上し、競争力強化を実現する  2.データの蓄積・活用により新たな顧客価値を創造し、差別化を実現する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本記載内容は取締役会が承認。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①「DXへの取り組み」  ②「DX戦略レポート2025」 | | 公表日 | ①　2023年　5月　9日  ②　2025年　4月　10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①当社HP内「サステナビリティ/DX」のうち、「DXへの取り組み」＞「DX推進プロジェクト」及び「DX推進シナリオ」の箇所に記載  （<https://kabuikedagumi.com/company/sustainability>）  ②「DXへの取り組み」のうち、「DX戦略レポート2025」内に記載（<https://kabuikedagumi.com/img/corporate/company/dx_report2025.pdf>）  P.2～P.9 | | 記載内容抜粋 | ②「DX戦略レポート2025」   * 業務システムの全体最適化（P.2～P.3）   既存のオンプレミス型基幹システムからクラウド型のシステムへの移行。  電子契約システムによる証憑類の電子化と業務プロセスの効率化。  SaaS系プラットフォームを利用して各事業部が内製的に開発を行う体制の構築。   * リアルタイム経営（P.3～P.4）   事業部門ごとにKPIをリアルタイムで可視化し、共有化するデータドリブン経営の実現。   * 業務効率化（P.4～P.5）   AIを用いた既存業務の自動化、対象業務の選定方法、DX推進室の全社横断的自動化業務の対応。  RPA活用に対するデータ不足等の課題に対し、AI活用に迅速に切替。既存業務のデジタル化による業務効率化。   * 建設DXの推進（P.5～P.6）   ドローン活用、ICT建機の活用、現場事務業務の効率化。   * データ活用（P.2～P.4）   データ活用に関しては、蓄積した業務データの情報可視化とAIによるデータ連携・分析により、データに基づく判断が可能な組織を目指しています。AIコード作成を活用した業務データの蓄積、システム・アプリ開発を通して事業部門を超えた全体最適の視点でシステムを構築しています。例えば、現場毎の日報、受発注、工数管理のデータに基づいた自動概算見積作成などが挙げられます。これらの取り組みは、従業員が業務システムを作成し、データ連携を行い、経営指標をリアルタイムで共有化することにより、顧客への均一なサービス提供と効率的な施工体制の確保を実現しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②本記載内容は取締役会が承認。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①「DXへの取り組み」＞「DX推進プロジェクト」内、「組織体制の変革」及び「IT人材の創出」の箇所に記載  ②「DX戦略レポート2025」P.5～P.9 | | 記載内容抜粋 | ①「DXへの取り組み」＞「DX推進プロジェクト」   * 組織体制の変革   DXプロジェクトを推進するに際し、社長直轄のDX推進室を設置し、事業部門間でのデジタル環境のブラックボックス化を防ぐとともに本プロジェクトの確実な進捗を図る。  ②「DX戦略レポート2025」P.7～P.9   * IT人材の創出   社内教育を継続的に実施し、デジタル技術を有する人材を創出。社内資格の取得者数の増加。  社外研修費の会社負担による、AIに関するリスキリング支援の実施。  （補足）  デジタル技術に関する基本的な知識とスキルを身につけることができるよう、3段階の社内資格制度を設けています。  これにより、AIを活用したコード作成によるシステム・アプリ開発や、データをダッシュボード化する能力を身につけることができます。  さらに、人事評価制度と連携したことで、社員自らが主体的に技術を高めることができる環境を提供しています。また、RPAの中止に伴い、AIの活用における評価基準として修正しました。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「DXへの取り組み」＞「DX推進プロジェクト」内、「業務システムの全体最適化」の箇所に記載 | | 記載内容抜粋 | * 業務システムの全体最適化   　既存運用基幹システムからクラウド型基幹システムへの移行 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2023年　4月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社HP内「サステナビリティ/DX」のうち、「DXへの取り組み」＞「DX推進プロジェクト達成状況を測る指標」の箇所に記載  （<https://kabuikedagumi.com/company/sustainability>） | | 記載内容抜粋 | ・DX推進プロジェクト達成状況を測る指標  以下の指標をKPIとしてDX推進プロジェクトの達成度を管理する。各指標についてはDX推進委員会にて進捗状況を把握し、定期的にプロジェクトの見直しを行う。  〈人時生産性の向上〉  第32期（現在）人時生産性 ＝ 2,673円  ３年後3,100円を目標とする（年率5％向上）  〈業務自動化による残業時間の削減〉  第32期（現在）：81.6時間  3年後目標：０時間  〈i-Construction導入現場数〉  第32期（現在）：0件  3年後目標：6件（年率2件増加）  〈IT人材の確保〉  　BRONZEクラス認定者：3名　（第32期：1名）  SILVERクラス認定者：3名　（第32期：1名）  GOLDクラス認定者：3名　（第32期：1名） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　5月　9日 | | 発信方法 | 当社HP内「サステナビリティ/DX」のうち、「DXへの取り組み」＞「代表メッセージ」の箇所に記載  （<https://kabuikedagumi.com/company/sustainability>） | | 発信内容 | ・代表メッセージ  　当社は創業以来、一貫して土木工事業に取り組み、70年有余年にわたり培った豊富な経験と技術力を生かし、地域社会の発展と明るい豊な社会づくりに貢献してきました。  しかし、少子高齢化、人口減少という社会課題を抱える日本社会、建設業界において、今後も持続的に事業活動を続けていくためには、デジタル技術を活用した企業活動の「変革」が必要不可欠です。  そこで当社は、「デジタルトランスフォーメーション戦略（DX戦略）」を策定し、全社員が一丸となって取り組んでいくことを決めました。  DX戦略の推進により新たな価値を創出し、さらなる社会貢献を果たすことで、お客様や地域の皆様から愛され、支持される企業を目指していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　4月頃　～　2025年　7月頃 | | 実施内容 | 当社は「DX推進指標」による自己分析を行いIPAの自己診断結果入力サイトより結果を入力している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社はSECURITY ACTION制度に基づく自己宣言（二つ星）を行っている。  ※当社HP内「サステナビリティ/DX」に記載  （<https://kabuikedagumi.com/company/sustainability>） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。